

下請取引適正化・価格転嫁サポートセミナー

～価格転嫁の進め方と独占禁止法や下請法に基づく 優越規制や取引慣行の見直しについて～

原材料やエネルギー価格高騰や人手不足などにより、県内事業者の経営環境が厳しい中において、県内事業者の価格転嫁の取組は、5割程度にとどまっています。

今後、さらに賃上げなども進むことが予想され、一層、価格転嫁を進めていく必要があります。

この度、公正取引委員会から講師をお招きし、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を活用した価格転嫁の進め方、独占禁止法や下請法に基づく優越規制や取引慣行の見直しに関する法改正情報などを説明いただきます。

当日は、意見交換や島根県及びしまね産業振興財団の施策説明の時間も設けていますので、皆様ぜひご参加ください。

【日時】

令和7年3月11日（火）13：30～16：30 受付 13：00～

【受講形式】

サンラポーむらくも 彩雲（松江市殿町369）※会場定員は35名程度
または、オンライン（Zoom使用）受講も可

【受講料】 無料

【申込締切】 3月5日（水）

【ホームページ】 https://www.joho-shimane.or.jp/news/wanted_seminar/11556

【タイムスケジュール】

- 13:30 開演
- 13:35～13:50 島根県知事 開演挨拶
- 13:50～14:40 『適正な価格転嫁について（労務転嫁指針の活用のススメ）』
- 14:40～14:45 <休憩>
- 14:45～15:45 『優越規制、下請法の概要とその問題点など』
『企業取引研究会報告書の概要（取引慣行の見直しの必要性を中心として）』
- 15:45～15:50 <休憩>
- 15:50～16:10 意見交換・質疑応答
- 16:10～16:25 島根県・しまね産業振興財団の施策説明

- ・価格転嫁を進めるに当たって
困っていること
障害になっていること
- ・国への要望事項 など

【講師】

公正取引委員会 事務総局 経済取引局 取引部 企業取引課

申込用紙

以下のURLからフォームにてお申込みいただくか、
本書へご記入の上メールで下記の連絡先へお申し込み下さい。

申込URLはこちら↓

https://www.joho-shimane.or.jp/form/jhshmn2019/20250311shitauke_mousikomi

(公財)しまね産業振興財団 販路支援課あて

申込締切 令和7年3月5日(水)

法人名	お申込み 代表様氏名	
	お申込み 代表者様連絡先	TEL : E-mail :
参加方法 (選択)	<input type="checkbox"/> リアル (会場) ・ <input type="checkbox"/> オンライン	
参加者氏名	ご所属・お役職	
ご質問 価格転嫁・価格交渉を実施する にあたり、不明な点等		

※お申込みいただいたメールアドレスに、招待URL (Zoom) をお送りします。

※今回の申込みにあたり、ご記入いただくお客様の個人情報等は、本セミナーの運営及び下請取引適正化・価格転嫁に係る事業以外の目的では使用いたしません。

【お申し込み先】

(公財)しまね産業振興財団 販路支援課

TEL 0852-60-5114

E-mail shinko@joho-shimane.or.jp